

核燃料物質の輸送検討支援契約

1. 件名

核燃料物質の輸送検討支援契約

2. 目的及び概要

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)人形峠環境技術センター(以下「人形峠センター」という。)では、核燃料物質の海上輸送の実施に向け、核燃料物質を荷役するための港、及びその物流について検討を進めている。

本件は、港選定に向けた港湾関係者との調整支援及び、物流検討の仕様について定めたものである。

3. 納期

令和8年3月31日

4. 納入場所

岡山県苫田郡鏡野町上齋原 1550 番地
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
人形峠環境技術センター 戦略推進室

5. 作業内容

(1) 港湾関係者との調整支援

- ・ 人形峠センターが指定する港湾の関係者の検討、当該関係者との面談に係る説明資料作成の助勢、アポイントメントの取得、及び説明補助を行う。

(2) 物流検討

- ・ サンプル物質(L型輸送)の航空輸送に係る検討を行う。
 - 輸送方法の検討
 - ・ 人形峠センターから空港までの陸上輸送
 - ・ 通関
 - ・ 懸念事項の整理
 - 輸送物に適用される規制の整理
 - 運搬に適用される規制の整理
 - 輸送に必要な資機材、資機材の国内調達可能性の整理
 - 1輸送あたりのコスト試算

(3) 報告書の作成

- ・ (1)について、実施内容を報告書としてまとめる。
- ・ (2)について、検討結果を報告書としてまとめる。

6. 支給品及び貸与品

- (1) 原子力機構は、受注者からの申し出により、本契約を実施するために必要と認めるデータ、技術資料を貸与する。
- (2) その他、協議により原子力機構が必要と認めたものを支給又は貸与する。

7. 検収条件

「8. 提出書類」で定める全ての提出書類の確認、及び原子力機構が仕様書に定める業務が実施されたと認めた時を以て、業務完了とする。

8. 提出書類

- | | | |
|-------------------|-----------|----------|
| (1) 報告書 | 作業終了後速やかに | 1部と電子データ |
| (2) その他必要書類(議事録等) | その都度 | 1部と電子データ |

9. 特記事項

- (1) 受注者は原子力機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的にもとめられていることを認識し、原子力機構の規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- (2) 受注者は業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を原子力機構の施設外に持ち出して発表もしくは公開し、または特定の第三者に対価をうけ、もしくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面により原子力機構の承認を受けた場合はこの限りではない。

10. 検査員

- (1) 一般検査 管財担当課長

11. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)に適用する環境物品(事務用品、OA機器等)が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様書に定める提出図書(納入印刷物)については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

12. 協議

- (1) 本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、原子力機構と協議の上、その決定に従うものとする。
- (2) 決定事項は、議事録にて記録し、相互の確認及び保管管理する。

以上